

2020年7月号版

Information 情報ボックス

養老町役場
TEL 32-1100(代) FAX 32-2686

●参加費が記載されていない事業は無料です。

掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

募集

公立こども園会計年度任用職員

- ①給食調理員
■報酬 時給889円(免許あり 時給904円)
■勤務内容 給食調理および食器洗浄業務
■その他 短時間、月10日程度の週休対応調理員を募集
- ②保育教諭(クラス担任)
■報酬 月給190,400円
■勤務内容 保育業務
■その他 保育士資格・幼稚園教諭資格必須
- ③こども園支援員
■報酬 時給951円〜1,308円
■勤務内容 特別な支援を必要とする園児のサポート・事務作業等

■その他 保育資格により時給が異なります。看護師・准看護師・保育士・幼稚園教諭・支援員資格者優遇

④園務員

■報酬 時給878円
■勤務内容 事務および給食補助など園業務

⑤指導員

■報酬 時給925円
■勤務内容 延長保育業務(14時30分〜18時30分)
■その他 子育て支援研修(地域型保育)修了者
《共通事項》

■対象 健康な人(年齢不問)
■勤務地 町内公立こども園
■勤務時間 月々金曜日(基本、給食実施日)園により早番・遅番、土曜日出勤あり
※時間については応相談
■雇用期間 採用時々令和3年3月末まで
■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり
■保険 原則、健康保険・労働保険等加入
■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・免許状・資格証等の写し(ある場合)
■申込期限 7月27日(月)
■問 子ども課 ☎32-5078

小中学校会計年度任用職員

①給食調理員

■報酬 時給889円(免許あり 時給904円)
■勤務内容 給食調理作業や洗浄など

■その他 月10日程度の欠員対応の調理補助員も募集

②留守家庭児童教室指導員

■報酬 時給897円(資格あり 時給925円)
■勤務内容 放課後保護に欠ける家庭にかり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童のサポート(平日:14時30分〜18時45分、土曜日・夏期休業日など:7時45分〜18時45分)

③事務補助員

■報酬 時給878円
■勤務内容 学校教職員の事務補助
■募集人数 1人
■雇用期間 採用時々令和3年2月末まで
■手当 通勤手当あり

《共通事項》
■対象 健康な人(年齢不問)
■勤務地 町内小・中学校
■勤務時間 月々金曜日(基本、給食実施日)※時間は学校により応相談

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・資格証の写し(調理師免許・教員免許・放課後児童支援員認定資格)
■申込期限 7月27日(月)
①、②共通事項

■募集人数 若干名

■雇用期間 採用時々令和3年3月末まで

■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり

■問 教育総務課 ☎32-5085

岐阜県警察官

■募集職種

警察官AⅡ(男性・女性)
警察官B (男性・女性)

■採用試験日程(予定)

受付期間 7月1日(水)〜8月11日(火)
第1次試験日 9月20日(日)
第2次試験日 10月中旬〜11月中旬
最終合格発表日 12月上旬

■試験会場(第1次試験)

警察官AⅡ 岐阜会場
警察官B 岐阜会場・多治見会場・高山会場

■受験資格

警察官AⅡ 昭和60年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)を卒業(見込みを含む)した人
警察官B 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業(見込みを含む)した人を除く

■採用予定日

令和3年4月1日
■問 養老警察署 ☎34-0110

町営住宅入居者

①町営下高田住宅B棟

■場所 高田698番地5
■戸数 1戸

■建設年度 平成5年度

■構造 中層耐火構造3階建・戸当たりの床面積78㎡・3DK

■家賃 5万円

■敷金 家賃の3ヵ月分
■駐車料金 1台目/3130円、2台目から2080円

②町営若道住宅B・C棟

■場所 若道458番地

■戸数 B棟4戸・C棟1戸
■建設年度 B棟平成12年度・C棟平成15年度

■構造 B棟中層耐火構造3階建・C棟耐火構造2階建

■戸当たりの床面積78㎡・3DK

■家賃 B棟4万6500円
C棟4万9000円

■敷金 家賃の3ヵ月分

■駐車料金 1560円/台
■入居資格 ①、②共通

・現在同居、または同居しようとする親族があること。

・入居者および同居または同居しようとする親族の前年の扶養控除を差し引いた月額所得が15万8000円以上48万7000円以下の人。

・町税を滞納していないこと。

・入居者および同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。